

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名 称 高知市福寿園
 指定予定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

2 申請団体数 1団体 社会福祉法人 ミレニアム

3 審査

(1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 令和6年1月15日（月） 審査方法等事前説明
 第2回審査委員会 令和6年1月22日（月） 申請団体面接及び書類審査

(2) 審査方法

高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に係る条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき6名の審査委員（委嘱委員7名のうち1名が第2回審査委員会を欠席）が、申請団体から提出された書類の審査及び申請団体の面接を実施して採点を行い、その得点を合計した。

(3) 審査結果

総得点 社会福祉法人 ミレニアム 832点（1,200点満点）

主な評価内容

養護老人ホームの社会的役割を十分に認識するとともに、近年では施設入所者の要介護度が上昇している状況がありながらも、入所者の意向を、施設運営に可能な限り反映していく努力について評価する。

また、夜間の排泄介助等への対策として、夜勤者を1名配置して対応するとともに、フレイル予防のため、理学療法士を配置し、「元気ふれあい館」のリハビリ室を有効活用するなど、「福寿園」が複合館であることの強みを活かした運営をしている。

なお、地域住民との交流の場の創出などを目的とした「元気ふれあい館」での自主事業「カフェ・サロン事業」を実施するなど、施設入所者のほか、多くの地域住民が利用することのできる施設となるような取組を期待する。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点（満点）	社会福祉法人ミレニアム
指定施設の運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	60	45
指定施設の設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	2 事業計画	480	336
指定施設の管理を適確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設の維持管理 6 利用者の安全確保	450	302
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支状況	120	72
個人情報取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	30	21
市長等が施設の性質又は目的に応じて別に定める基準	9 政策・施策推進 10 地域経済への貢献	60	56
合	計	1,200	832

4 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	谷脇 由人
副委員長	高知市財務部副部長	村田 憲司
委員	高知市健康福祉部副部長	入木 栄一
	税理士	市川 哲司
	高知市居宅介護支援事業所協議会統括理事	中村 佐和子
	高知県老人福祉施設連絡協議会理事	森下 正利
	高知県立大学看護学部特任教授	森下 安子